

令和7年 第1回北空知広域水道企業団議会定例会会議録

令和7年3月24日企業団議会は深川市役所4階第1・2委員会室に召集された。

(開会14時58分)

1. 出席議員 9名

1 番	有 働 正 夫
2 番	村 上 誠
3 番	伊 藤 美恵子
4 番	山 本 時 雄
5 番	小 峯 聡
6 番	畑 地 誉
7 番	大 野 敬
8 番	林 佳 子
9 番	渡 辺 倫 代

2. 欠席議員 なし

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は次のとおり

企 業 長	深 川 市 長	田 中 昌 幸
副 企 業 長	沼 田 町 長	横 山 茂
〃	秩 父 別 町 長	澁 谷 信 人
〃	北 竜 町 長	佐々木 康 宏
〃	妹 背 牛 町 長	田 中 一 典
監 査 委 員		金 山 泰 明
事 務 局 長		古 川 和 英
事 務 局 次 長		田 中 秀 和
副 主 幹		遠 藤 克 博

4. 職務のため、会議に出席した議会事務局職員は次のとおり

事 務 局 長	(兼)	田 中 秀 和
書 記		辻 健 史
書 記 補		安 居 耕 平

- 議長(小峯聡議長) これより本日をもって招集されました令和7年第1回北空知広域水道企業団議会定例会を開会いたします。
ただちに本日の会議を開きます。
- 議長(小峯聡議長) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第113条の規定により、2番村上誠議員、7番大野敬議員を指名いたします。
- 議長(小峯聡議長) 日程第2 会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
今期定例会の会期は本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 議長(小峯聡議長) ご異議なしと認めます。
よって会期は本日1日間と決定いたしました。
- 議長(小峯聡議長) 日程第3 諸般報告ですが、議長の諸般報告は別紙文書にてお手元に配布しておきましたのでご了承願います。
- 議長(小峯聡議長) 日程第4 議案第1号「令和6年度北空知広域水道企業団水道用水供給事業会計補正予算1号」を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。
- 事務局長(古川和英事務局長) (古川和英事務局長 発言を求める)
- 議長(小峯聡議長) はい。事務局長。
- 事務局長(古川和英事務局長) (別冊1により提案説明を行う)
- 議長(小峯聡議長) 説明が終わりましたので質疑に入ります。
質疑ありませんか。
(「質疑なし」の声あり)

- 議長(小峯聡議長) 質疑なしと認め、これより討論に入ります。
討論ありませんか。
(「討論なし」の声あり)
- 議長(小峯聡議長) 討論なしと認め、ただちに本件について採決いたします。
お諮りいたします。
議案第1号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 議長(小峯聡議長) ご異議なしと認めます。
よって、本件は、原案のとおり可決されました。
- 議長(小峯聡議長) 日程第5 議案第2号「企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。
- 企業長(田中昌幸企業長) (田中昌幸企業長発言を求める)
- 議長(小峯聡議長) はい。企業長。
- 企業長(田中昌幸企業長) ただいま議題となりました議案第2号「企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例」について、提案理由を申し上げます。
本件は、人事院勧告に基づく国家公務員の給与に関する改正法案が可決したため、当企業団においても同趣旨の内容に沿った改正を行おうとするものであります。
改正の主な内容といたしましては、当企業団は地方公営企業法の全部の規定を適用する団体でありますので、同法第38条第4項及び同法第39条第1項の規定により、企業職員の給与については、給与の種類及び基準のみ条例で定め、具体的な給料の額等は、規程または規則で定めることとされておりますことから、本条例におきまして、再任用職員に関する条文や扶養手当に関する経過措置等の部分のみ勧告に沿った内容となるよう改めることとし、また、今回、それに加えて、深川市の条例に準じた文言の整理と60歳以降の職員に係る給与の支給に関する附則の追加などをあわせて行わせていただくことと

し、これを改めようとするものであります。

よろしくご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小峯聡議長） 説明が終わりましたので質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（ 「質疑なし」の声あり ）

○議長（小峯聡議長） 質疑なしと認め、これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（ 「討論なし」の声あり ）

○議長（小峯聡議長） 討論なしと認め、ただちに本件について採決いたします。

お諮りいたします。

議案第2号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声あり ）

○議長（小峯聡議長） ご異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（小峯聡議長） 日程第6 議案第3号「令和7年度 北空知広域水道企業団水道用水供給事業会計予算」を議題といたします。

この場合、新年度の執行方針及び議案の説明を求めます。

○企業長（田中昌幸企業長） （ 田中昌幸企業長発言を求める ）

○議長（小峯聡議長） はい。企業長。

○企業長（田中昌幸企業長） 令和7年第1回北空知広域水道企業団議定例会にあたり新年度の執行方針と、提案いたしております新年度予算の概要を説明申し上げます。

はじめに、水源の状況について申し上げます。

水源であります沼田ダムは、例年よりダム湖周辺の積雪は少ないものの、満水の状態が続いていることから、現段階において必要な水量は十分確保されているものと思われま

す。また、ダム湖の水質は、濁りの少ない状態を保っているため、浄水場において、順調に処理ができておりますが、今後は、雪

融けの影響により、水質の変化が起こりやすくなることが予想されますので、水源監視等を重点的に行い、水道水の安定供給に努めてまいります。

次に、新年度を迎えるにあたり、現在、協議・検討を進めております浄水場池棟耐震化事業の見直しについて、それから次期財政計画の策定についてご報告申し上げます。

昨年1月に起きました能登半島地震では、耐震化が未実施であった上下水道等の基幹施設において、甚大な被害が発生し、復旧が長期化しました。

国はこのことを踏まえ、すべての水道事業者等に対し、上下水道一体となった耐震化計画の策定・更新をするよう要請しています。

当企業団におきましては、平成30年度に施設の耐震化計画を策定しておりますことから、本計画の内容を見直すとともに、計画に則り、本年は、予定されておりました池棟の耐震補強をするため、その前段で実施設計を行っていたところであります。

しかしながら、この実施設計における耐震診断の中間報告において、過去2度にわたる診断では耐震性能を有しないとされておりました浄水場の池棟が、診断の解析方法の変更に伴い、耐震性能を有することが判明したため、これまでの診断結果が覆ることとなり、耐震化事業の見直しをする必要が生じることとなりました。

一方で本耐震化工事に含まれておりました導水管から浄水場の入口へのバイパス管の設置工事については、浄水場において、水処理を続けながら、予備系統のない施設・設備を整備あるいは更新するために必要な工事となることから、本耐震化工事の実施の有無に関わらず、継続して検討してまいりたい考えであります。

また、この耐震化事業の見直しにつきましては、同様に策定に向けて準備を進めております次期財政計画に大きく影響するものでありますことから、当企業団事務局と構成市町担当者により、さらに協議・検討を行っておりますので合わせてご報告申し上げます。

なお、次期財政計画に係る料金検討案について、現在、いくつかの試算をし、議員各位に内容をご説明いたしているところではありますが、さらに検討を重ね、その経過につきましては、逐次、ご報告いたしたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

次に、現行財政計画の5年度目となります令和7年度の主な施策と予算の概要について申し上げます。

まず、新年度の主な施策といたしまして、災害に強く、持続

可能な水道システムの構築をするため、当浄水場における災害対策」と施設・設備の老朽化対策の2点の重点施策を掲げさせていただきます。

1点目は、災害対策といたしまして、災害時等における浄水場の電源機能を確保し、各構成市町へ間断なく水道用水を供給するため、令和5年度から3か年の継続事業として、施工を進めております非常用発電設備の更新と、また、単年度工事では、応急給水設備としての用途も兼ね、各構成市町に対し給水支援をする上で重要な役割を持つ消火栓ポンプの更新を予定しております。

いずれも更新については、創設から初めて行うものであり、更新によって、近年頻発する自然災害等の有事に対し、しっかりと対応できるよう備えてまいります。

2点目は、施設・設備の老朽化対策といたしまして、建設から40年以上経過した当浄水場において、こちらも創設以来初めてとなります沈澱池等の水中部にあるフロキュレーター、汚泥掻寄機、傾斜板装置等の水処理機械の大規模な更新を、当年度から2か年の継続事業として実施を予定いたしております。

これに加え、建設改良工事において計上させていただきました設備等、これらを更新することにより、安定した浄水場の稼働、及び浄水処理を継続してまいります。

新年度は、これら災害対策・老朽化対策の2つの対策を重点施策として行い、引き続き、災害に強く、持続可能な水道システムの構築を目指してまいります。

また、予算の概要におきましては、ご提案いたしました新年度の予算の総額を、予算書第3条及び第4条に記載のとおり計上しておりますが、いずれの収支も収入不足を生じますため、これらの不足額については、損益勘定留保資金等にて補填することといたしております。

この結果、令和7年度の資金期末残高は、前年度末における見込額と比較して81,115千円増加し、433,262千円となる見通しでございます。

当年度におきましても各予算の執行にあたっては、事業の優先度及び効果などを十分に検討しながら行うこととし、引き続き安定した事業運営を心がけてまいります。

以上、北空知広域水道企業団水道用水供給事業の執行につきまして、議員各位の一層のご支援とご理解をお願い申し上げ、新年度の方針についての説明といたします。

○議長(小峯聡議長) はい。事務局長。

○事務局長(古川和英事務局長) (別冊2により提案説明を行う)

○議長(小峯聡議長) 説明が終わりましたので質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) 質疑なしと認め、これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) 討論なしと認め、ただちに本件について採決いたします。

お諮りいたします。

議案第3号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) ご異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

○議長(小峯聡議長) これにて、本会議に付議された案件の審議は全て終了いたしましたので、令和7年第1回北空知広域水道企業団議会定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。

(閉議 15時17分)